

便利です！ 是非ご利用ください



オンラインによる 登記事項提出のメリット

- ★ **申請書が簡単に作成できる**
申請用総合ソフトで登記申請書及び委任状が簡単に作成できます。
- ★ **受付番号・書類訂正・登記完了が分かる**
オンラインで受付番号、補正及び登記完了が確認できます。
- ★ **電子署名及び電子証明書の添付が不要である**
電子署名を添付するオンライン申請方式とは異なり、電子署名及び電子証明書の添付が不要です。
- ★ **CD-Rの提出が不要である**
磁気ディスク（CD-R）等を用意する必要がありません。
また、自動的に形式チェックが行われるため、形式的不備による補正がありません。

「登記すべき事項の提出」の操作方法について

詳しくはこちらの法務省サイトで案内しています。



登記・供託オンライン申請システムのホームページ

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

登記・供託オンライン申請システムによる登記事項の提出について

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html



お問い合わせ先
長崎地方法務局登記部門商業・法人係 ☎095-820-5951

この方法による申請の具体的な流れは？

- 0 登記・供託オンライン申請システムのサイトのトップページを開きます。
<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

文字サイズの変更 大 中 小

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと **ダウンロード** オンライン申請ご利用上の注意 FAQ(よくある質問) お問い合わせ サイトマップ

0 ーシ

初めて利用する方はこちら

1 申請者情報登録

登記・供託オンライン申請のご利用のためには申請者情報の登録が必要です。

申請用総合ソフト **2**

操作手引書 **3**

ログイン

かんたん証明書請求

かんたん証明書請求はこちら
 体験コーナーはこちら
 操作手引書(簡易版)もご覧ください。

供託かんたん申請

供託かんたん申請はこちら

処理状況照会

かんたん証明書請求・供託かんたん申請・申請用総合ソフトから行った申請・請求の処理状況の照会はこちら

※「かんたん証明書請求」、「処理状況照会」及び「供託かんたん申請」のご利用には、**申請者情報登録**が必要です。

※「ご利用環境」はこちらからご確認ください。

1 申請者情報を登録します。

申請者情報を登録することで「かんたん証明書請求」等もご利用になれます。

2 申請用総合ソフトをダウンロードします。

申請用総合ソフト

ソフトウェア名	内容	バージョン情報(更新日)	ファイルサイズ	ダウンロードボタン
申請用総合ソフト	「申請用総合ソフト」の本体のインストーラです。ダウンロードしたcsetup.exeをダブルクリックして、インストールを実行してください。 なお、setup.exeの発信元は「tk-download.moj.go.jp」です。	4.9A (H29.3.24)	28.5MB	ダウンロード

3 操作手引書(PDF)をダウンロードします。

申請用総合ソフト自体も操作方法を案内してくれます。必要に応じてダウンロードしてください。


● 商業・法人登記

操作手引書名	内容	版数(変更日)	ファイルサイズ	ダウンロードボタン
申請者操作手引書(商業・法人 かんたん証明書請求編)	かんたん証明書請求で商業・法人登記の証明書の請求を行うための手引書です。 かんたん証明書請求(簡易版) は、こちらからダウンロードできます。	第27版 (H29.3.24)	10.5MB	ダウンロード
申請者操作手引書(商業・法人登記申請 申請用総合ソフト編)	申請用総合ソフトで商業・法人登記を行うための手引書です。 申請用総合ソフト編 商業・法人登記申請(簡易版) は、こちらからダウンロードできます。	第41版 (H29.4.11)	27.6MB	ダウンロード

「登記事項のオンライン提出」という語句が入った操作手引書を選んでください。

8 書面によって商業・法人登記の申請を行う場合の登記事項提出書の送信をご覧ください。
 P 396 ~ P 414

4 申請用総合ソフトを起動します。

デスクトップの  をクリック

起動後の流れについては、ソフトの画面の案内に従い、必要に応じて操作手引書をご覧ください。
 登記申請書に記載すべき内容や添付書類については、こちらの法務局サイトを参考にしてください。
商業・法人登記申請手続 <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki2.html>